

サツマイモ基腐（もとぐされ）病に注意

サツマイモに大きな被害を与える基腐病が、県外の産地で発生しています。県内での発生を防ぎましょう。

＜他県での発生状況＞

千葉県ではまだ発生が確認されていませんが、沖縄、宮崎、鹿児島、福岡、長崎、熊本、高知、静岡、岐阜、群馬及び茨城の全国11県（令和3年6月現在）で発生が確認されています。一度病気が侵入すると防除は困難であるため、未然の侵入防止が大切です。

＜病気の特徴＞

- ・ ヒルガオ科（サツマイモなど）にのみ感染します。
- ・ 苗床では基部の黒変、地上部の葉巻や萎縮症状等が見られます。



葉巻、株の萎縮

葉の変色

株元の茎の黒変

種いも腐敗、苗基部の黒変

- ・ 感染した株は茎の地際部が黒～暗褐色に、茎葉は黄色や紫色に変色してしおれ、症状が進むと枯死します。
- ・ いもでは主に、なり首側から腐敗します。



ほ場での生育不良株（定植後40日頃）

いも側へ進む病徴（8月）

感染したいもの腐敗

<防除対策>

主に感染した種いもや苗を通じて病原菌がほ場に広がり、ほ場に
残った未分解のり病残さが次作の伝染源になると考えられています。

1. ほ場に持ち込まない対策

- ・種いもや苗は腐敗や傷、病斑がないか確認し、健全なものを使う。
- ・植付け前に下記の農薬で苗を消毒する。

薬剤名	倍率	使用方法
ベンレート水和剤	500~1000倍	30分間苗基部浸漬
ベンレートT水和剤20	200倍	30分間さし苗基部浸漬

※薬液は、採苗日ごとに調製し、当日中に使い切ること。

2. ほ場で増やさない対策

- ・早期発見が重要。茎葉が地上部を覆う前にほ場をよく観察する。
- ・疑似症状を発見したら、早期にほ場から除去し処分する。
- ・水はけが悪いほ場で発病しやすいので、植付前に排水対策を行う。

3. ほ場に残さない対策

- ・残さはできるだけほ場から持ち出し、収穫後は地温が高く、
土壌水分があるうちに耕うんし、残さの分解を促す。
- ・連作は土壌中の病原菌の密度が高まるので、他作物と輪作する。

本資料及び写真は、農研機構生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業(01020C)令和元年度版
マニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」を基に作成しています

【連絡先】

千葉県海匝農業事務所 改良普及課 電話0479-62-0334

企画振興課 電話0479-62-0156